

経済建設常任委員会報告



今期9月定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は11件であります。その主な審議の経過と結果は以下のとおり。

議案第58号 阿蘇市 分担金の免除について

問 予想される分担金の免除額は全部でいくらになるのか。また、財源はどこから生まれるのか。

答 通常であれば、

国が50%・受益者が50%の負担割合ですが、今回は激甚であることから、今のところ補助率が未定なので、予算上は国の補助率を90%で計上していますが、実際には98%程度を期待しているところですから、そうなれば、補助災害の対象が40万円以上というところで、40万円以上の98%の残りが受益者負担となりますが、今回、その残りを起債で90%借りることから、その残りの部分が一般単独費の対象となります。それから、40万円以下の部分についても起債の対象となりうる。また、13万円以下



畦畔崩壊現場

予想されますので、最終的には2億円を下回るものと考えています。
意見 農家が畦畔の草を刈りに行ったところ、改めて崩壊した所を見

つけており、追加申し込みを検討してもらいたい。

答 今でも追加申し込みがあっており、随時、農政課で受け付けていきたいと思えます。
以上の審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第61号 平成24 年度阿蘇市一般会計 補正予算について

農政課所管分

問 農業振興費の平成24年度園芸作物災害復旧緊急対策事業補助金、この中にイチゴの苗の補助金も含まれているが、この程度の金額では足りないと思う。また、農地費の農道改良工事は、熊本シール工業の道路改良とのことだが、詳しく説明を求める。

答 イチゴの苗の件については、県の基準で1鉢50円という単価で、県が2分の1、市が4分の1、残りの4分の1が個人負担という形で予算計上しています。また、農道改良については、企業の増設に伴って企業が行うべきものでありますが、市としては企業誘致という位置づけから、新たな雇用が生まれますので、企業側から事業費の半分を負担してい

ただき、市も事業費の半分を支出して道路改良工事を行うものです。
問 熊本シール工業の所の道路は農道であるが、元々は圃場整備で提供した道である。農家サイドから見れば、あの道路よりも東側の道路を計画してもらいたかったが、下西河原の人達と話し合いはされたのか。

答 熊本シール工業さんが工場の進入路として狭いため道路を拡張するものであり、沿線の農作業にも支障をきたすことから拡幅するものであります。このため、直接的な生活道路ではありませんので、住民への説明はしておりません。

問 一の宮土地改良区に被害の実態を聞きにいったところ、市に要望書を出しており、非常に膨大な予算を必要とするとのことであつた。『圃場整備の土地が低いので上げて欲しい』、『道路を整備

してもらいたい』、『休耕やむなしの場合は補償をお願いしたい』、『湿地帯の改善をして欲しい』とのことだが、農政課の対応は。

答 土地改良区から嵩上げの再整備をしたという要望もあることから、県と相談して、まずは災害による廃土の土量調査をして進めていきたいと思っています。

問 林業施設災害復旧費予算は、どのような工事に充てられるのか。

答 全ての林道が災害に遭っており、22路線ありますので、来年の3月までに終える計画ですが、被害の激しい所もあることから繰越をして再来年の3月までの工事になると思います。

意見 草千里の調査費が1千万円程繰り越されているが、水が溜まる措置を真剣に調査してもらいたい。

答 2つの池の枯渇対策を今調査していますが、草千里は公園法の地域にあることから、環境省と協議して進めていかなければなりません。ボーリング調査は当初、深く掘って調べる計画でしたが、その計画をやめて、今回の調査に必要な10m程度のボーリング調査を終えました。後、水位の観測調査等をしている状況です。ある程度、調査結果が出たら、今度は枯渇を防ぐ復旧方法を考えて、工事に結び付けていきたい考えです。

建設課所管分

問 河川等災害復旧費に現年補助災害復旧工事が9億1千万円計上され、鷺の石橋、山田橋、西山橋、黒流橋の4橋分が組まれているが、その内の3つが山田地区にある。その場合、人や車が通れる仮橋を造るのか。

答 これからは橋の復旧が長くなるという

ことで、9億1千万円とは別に災害関連工事3億4400万円を計上しています。これは今の橋梁の橋台をなくす工事と、仮橋の予算です。4橋とも、車が通れる仮橋を設置します。現在の場所に橋を架けたいので、地権者に仮設道路分の借地をお願いしなければなりません。災害関連工事の橋梁と改良分については、現在は橋梁の幅が3m50cmから80cmと狭いことから、山田橋以外は、前後のどちらか狭い方の道までは広げて良いというルールがありますので、4.5m程の橋梁幅員になるのではないかと考えています。一応2年ぐらいたちを目処に工事を完成したいと思っています。

問 仮橋は、マイクロボスを通れるのか。

答 離合は出来ませんが、スクールバスや定期バスが通る可能性もあるので、4m幅程の仮橋は造ろうと

思っています。

問 岳川橋等も土台が壊れて宙に浮いているという話を聞いているが、確認はされているか。

答 当初は、8橋ほど補助災害にのらないかと県に報告しましたが、災害対象は4橋ということになりました。しかし、地元の方で危険な所を言っていただければ、すぐに現場に行って、確実に危険箇所を無くしていきたいと思っています。

問 住宅建設費のストック改修等設計委託料とあるが、これはどのような住宅を何戸程度行うのか。

答 今回の災害で水洗化されていない市営住宅の汚物が流出したことから、対応年数がある所や耐火建築物の平屋建てを行う計画ですが、まだ何処を何戸やるということは決定しておりません。この事業は継続的にやって

いきたいと思っています。

意見 一昨日、県に対して国直轄でやっていただきたいと要望し、非常に効果があったと思っています。そういう中で、私は区長会を傍聴して県の工事計画説明を聞いたが、議員としては聞いていない。できれば区長にだけでなく議会に対しても説明を受けたいと思うので、議会への説明を要望する。

以上のような審議の結果、委員会と致しましては、議長に対して、県による工事計画説明会を正式に依頼していただくことをお願いすることに致しました。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第1号 平成23年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について

商工観光課所管分

問 空き家等対策事業費の職種はどういった方が多いのか。また、地域振興イベント補助のイルミネーションは、今年どういう企画を持っているのか。

答 空き家対策関係の職種は、飲食業の方が殆どです。イルミネーションについては、旅館組合等とレベルアップの協議をしています。イルミネーションは旅館組合の持ち物なので、今年の春は黒川堤防沿いで桜の花のライトアップにも使用されています。メインは12月ですが、年間を通して使いたいという事で、有効的に使われています。

問 鉱泉源施設管理運営補助にある入湯税は、何を目的に徴収さ

れているのか。

答 入湯税は目的税であり、観光関連に充てられるものです。

問 50%が上限という事で、阿蘇市は現在28%を助成しているが、これは他の観光地と比較して多いのか、少ないのか。

答 阿蘇の温泉は何か所に集積しておらず分散しており、宣伝費用等を考えますと若干少ないとおります。

答 入湯税は自主申告で徴収率も低いと思う。入湯税を正確に申告してもらうためには、業界に対して助成金を多く出すべきと思う。

答 鉱泉源の還元については、合併前が5%だったことから条例改正をして50%に拡大していますが、現在は28%という事で、私共も旅館組合や観光協会と一体となって効果的な使い方を組み立てて、目的に沿った使い

方を工夫していきたいと思っています。

農政課所管分

問 小水力等農業水利施設利活用支援事業の効果はどうであったか。

答 本事業は阿蘇土地改良区が事業を実施するもので、200万円をかけて蔵原地区と永草地区の2ヶ所を調査しましたが、採算が合わないという結果が出ました。しかし、モデル的に設置したいという土地改良区の意向から、太陽光パネル設置を県に要望しましたが却下されている状況です。

問 小野田に小水力発電が設置され運転されているが、いつ予算計上されたのか。また実績は。

答 小野田の施設については県営事業なので、実績については把握していません。

問 家畜導入関連事

業は、県の方で11万2千円という高額な助成金を出していただいた関係で赤牛がある程度増えたようであるが、実績はどうであったか。

答 実績は非常に上がっている聞いていますが、基本的には赤牛そのものの頭数が減ってしまい、仔牛が少ないという厳しい現実があります。

建設課所管分

問 公営住宅建設事業として池尻と小里団地住宅が新築されているが、進捗状況はどれくらいか。

答 小里団地は当初80戸で計画していましたが、現在は40戸建設しています。それから、池尻団地は当初60戸計画していましたが、現在は40戸建設しています。

問 小里団地は今年までに終わる予定でなかったのか。

答 当初計画は24年

度で終わるところでしたが、財政事情等により計画を延ばしています。

意見 今までに経験したことのない災害が起きたが、建設課は災害復旧だけに目を向けるのではなく、通常事業もできる限り取り組んでもらわないと、市民が要望している道路整備が延び延びになってしまふ。このことを念頭に置いて取り組んでもらいたい。

答 河川と道路の災害に関しては、平成25年12月頃までに主なものを終わらせたいと思っています。また、橋梁復旧は26年度までに終わる考えです。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

陳情第1号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の採択について

問 地球温暖化対策のための税が平成24年10月から施行され、24年度は391億円が見込まれるとあるが、これは、どのような税金として課税されるのか。

答 これはエネルギー起源二酸化炭素排出抑制のための諸施策を実施していく観点から導入されるもので、具体的には現行の化石燃料税率に、上乗せ税率を課税するものです。

意見 要するに、天然ガスや石油ガスを使うことによって、1トン当たりを上乗せ税率が課税されることになるが、この陳情は全国森林環境税を別に作ることを求めようとしているのか。陳情の要点が分らない。

このような審議を経た結果、本陳情につきましては閉会中の継続審査にすべきものと決定いたしました。

請願第3号 乙姫川の防災対策と抜本的な河川改修に関する請願書について

最初に、建設課長より「乙姫川については地元区長さんから要望書が建設課に提出されましたので、県地域振興局の土木部にその旨を達達しており、激特による砂防工事で行うという事を聞いています」という説明がありました。

これに対して、委員より「乙姫川に関わらず、多くの川や地域でも災害を受けており、この請願だけを認めることはできない。阿蘇市議会が1か所だけ請願が出たから採択して意見書を出すという事は、全体から見ると公平性を欠く」という意見がありました。

このような審議を経た結果、本陳情につきましては採択又は不採択にすることが適当でないと思われることから、保留扱いにすべきものと決定いたしました。